

平成 29 年度組織機構及び職員定数調整方針

1 基本的な考え方

平成 29 年度は、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」がスタートとして 2 年目の年となり、目標達成に向け、各施策を着実に推進するとともに、伊勢志摩サミットで得られたレガシー（資産）を三重の未来に生かすため、「ポストサミット」に全力で取り組んでいくこととしている。

一方で、本県の財政状況は、経常的な支出が年々増加しているなど、構造的な要因もあり、より一層深刻な状況にある。このため、財政の健全化に向け、あらゆる方策に取り組んでいくことが必要となっており、組織体制についても、より一層簡素で効率的・効果的なものとなるよう、不断の見直しに取り組み、組織のスリム化を図っていくことが不可欠である。

こうした状況の中、平成 29 年度組織機構及び職員定数調整については、限られた経営資源の中でも、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の推進をはじめ、多様な行政ニーズに的確に対応できるよう、「平成 29 年度三重県経営方針（案）」及び「平成 29 年度当初予算調製方針」の内容も踏まえつつ、以下により行う。

2 組織機構

限られた経営資源の中でも、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の推進とともに、社会経済情勢の変化等を踏まえた県政の諸課題に的確に対応できるよう、業務の更なる集約化等、業務の執行体制を見直し、より一層簡素で効率的・効果的な組織体制を検討する。

3 職員定数

- (1) 「平成 29 年度三重県経営方針（案）」及び「平成 29 年度当初予算調製方針」も踏まえ、定数配置については、全庁的に選択と集中を行い、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の的確な推進を図る。
- (2) 財政の健全化に向け実施した事務事業の廃止・見直しによる業務減や組織体制の見直しによる効率化等に伴う定数については削減することを基本とする。
- (3) ワーク・ライフ・マネジメントの取組に留意し、業務プロセスの見直しや民間活力の有効活用等、あらゆる観点から業務の効率化や削減を進め、時間外勤務の縮減等を図るとともに、各部局においても、業務の選択と集中をさらに進め、新たな行政ニーズへの対応や業務の平準化などについて、メリハリをつけて、主体的に定数調整を行うものとする。
- (4) なお、今後、緊急課題への対応の必要性や予算編成の進捗に伴う大規模な事業見直しなど、上記によりがたい状況が生じた場合には、必要に応じて、所要の調整を行うものとする。